

**令和４年度 第2回（確定稿）
西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会要点記録**

■日 時：令和4年7月12日（火）18時 00分～

■会 場：オンライン（Zoom）

○令和4年度 西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会 委員名簿【資料1】

1. 報 告 事 項

(1) 業務報告(令和4年5月・6月)について【資料2、3、4】

(2) 業務予定(令和4年7月・8月)について【資料5】

(3) 「夏!体験ボランティア 西東京 2022」について【資料6】

○事務局より、(1)～(3)について資料を用い説明を行った。

【委員長】報告について何か意見はあるか。

【副委員長】「ボランティアって、なあに？」のチラシを配ったことにより、ボランティアの問い合わせが増えたところがあるが、どのようなところから問い合わせがあるのか。

【事務局】小学生の保護者から「夏!体験ボランティア」の問い合わせがあった。6月中はまだ、申し込みを行っていなかったため、予定を知らせた。

【副委員長】明らかにチラシの効果があつたと理解して良いか。

【事務局】中学生が持ち帰ったチラシを、高校生の兄が見て申し込んでくれた例もある。チラシの効果はあつたと感じている。

【委員】業務予定にある7/2(土)に予定していた西東京レスキューバード「防災まち歩き」だが、猛暑のため延期になったことを報告する。日程は決まっていない。

2. 審 議 事 項

(1) 令和4年度第1回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会要点記録(未定稿)について【資料7】

【委員長】修正点など気づきがあれば、7月19日までに連絡し確定とする。

3. 協 議 事 項

(1) 備品貸し出し規則の改正について【資料 8】

○事務局より、【資料 8】を用い説明を行った。

【委 員 長】 綿菓子機の貸し出し価格は、業者に比べ安価になっているが、今までは無料だったと聞いている。

【事 務 局】 この金額の設定については、修理に掛かる費用を確保するため有料とした。これまで年に4～5回は貸し出してきた実績から検討した。

【委 員 長】 借用書について、壊してしまったときは原状回復となっているが、綿菓子機についてということか。

【事 務 局】 綿菓子機に限らず、必要に応じ修理をお願いする。貸し出すにあたり、利用する団体について把握するため、登録の様式を作っていくたい。

【委 員 長】 この件については、運営委員会として進めて行ってもらいたい。

【事 務 局】 今後の理事会・評議員会に規則改正の議題として挙げて行く。

(2) 相談への対応について

【事 務 局】 5 月、6月にボランティアセクターに同様の相談が何件か入った。不登校の小・中学生の保護者から、子供が学校へ行く、または社会に参加するきっかけとなるボランティア活動を紹介して欲しいという内容だった。ボランティアセンターとして、どのような対応が望ましいのか話し合い検討してきた。本人、学校、関係機関との連絡調整が必要であること、本人の思いも大事であることも考えた。義務教育で、本来なら通学している時間帯に、学校以外の場所に居ることに疑問を持つ人もいるであろう。意見を伺いたい。

【委 員 長】 質問、意見はあるか。

【委 員 員】 相談を受けた際の返答はどのようにしたのか。

【事 務 局】 ケースバイケースだが、個人情報伝えてきた方の場合、柳沢公民館で活動している「ぼくるーむ」という団体を紹介し、6月のバザーのボランティアに親子で参加した。

【委 員 員】 この件について、学校側にコンタクトを取ったのか。

【事 務 局】 取っていない。

【委 員 員】 学校として校外活動を認めるか、またこれを登校と認めるか否かという課題がある。いずれにしても学校と連絡を取り、本人にとって一番資することは何か相談して欲しい。学校内で会議を開き、関係者、本人、保護者、関係機関などが集まり協議することになる。明確な決まりがないため、最終的には学校が判断することになる。多くの方の意見をもらい、本人にとって一番良い選択は何かを考えていきたい。

【委 員 長】 本人の了解を取ったうえで学校に連絡をするということになるのか。

【事 務 局】 本人の意思を尊重する。情報共有できる場合は良いが、知られたくないという場合は難しい。

【副委員長】 学校には知られたくないというケースはある。子ども家庭支援センターや教育相談など、公の場所には言わないで欲しいという場合もあるが、何か起こってしまった時の責任の所在などもある。大人として子どもたちに、きちんと相談に乗ってくれる場所があるということを説明できなくてはならない。「ぼ

くる一む」も保護者とともに見学に来て、気に入れば次回からは一人で参加する。子どもも何かしたい、このままじゃいけないという気持ちもあるので尊重していきたい。本来、学校にいる時間にボランティアをする場合は連絡を取れる機関につないでおく必要があるのではないかな。

【委員長】 ボランティアセンターとして、関係機関と情報共有するということを条件の一つにすると進めやすいのではないかな。

【事務局】 いただいた意見をもとに、関係機関につなげるよう話を聞いていく必要がある。

【理事】 不登校の相談先として「ぽくる一む」とあったが、不登校、引きこもり相談の「Nicomo(ニコモ)ルーム」があるのは知っているか。平日の日中であればこちらが優先ではないか。ボランティアをさせたい親の気持ちはわかるが、学校がやっていない時間帯のボランティアを紹介し、家から出るきっかけを作るのが良いのではないかな。

【事務局】 不登校に関する情報冊子があり、その内容から情報を保護者に伝えている。

【委員】 西東京市には西東京市ルールというものがある。不登校の状態が5日間程度あり、学校と連絡が取れない場合は保護者と話をするという安否確認のルールがある。学校には子供たちが虐待にあっていないかなどを把握する義務がある。子どもの気持ちを無下にするわけではないが、保護者によって語られた子どもの状況が、正確な状況なのかを学校が知りえないのは正しいのか、微妙な問題にも関わってくる。学校が知らないところで子どもたちが活動していたということが、学校としてどうなのか。子どもの意思で知られたくないというのであれば、関係機関を通じて、いずれ学校に概要が来るような形になって欲しい。

【委員長】 本当にボランティアなのか、何かのサインなのか、事務的に対応するだけではなく、つないでいくことも必要ではないかな。

4. そ の 他

(1) 拡大センター長会議について

(区市町村ボランティア・市民活動センター運営委員およびセンター長等合同会議)

■日時:9月27日(火)13:30~17:00

■会場:いたばし総合ボランティアセンター(オンラインでも参加可能)

(2) 次回 運営委員会日程について

■日時:9月13日(火)18:30~(オンラインの場合18:00~)

■会場:未定(オンライン想定)

資料 1：西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会 委員名簿

資料 2：西東京ボランティア・市民活動センター事業月次報告(令和4年 5 月・6 月)

資料 3：令和 4 年度 コーディネート状況等 月次報告表

資料 4：ボランティアコーディネート実績表(令和 4 年 6 月)

資料 5：西東京ボランティア・市民活動センター事業業務予定(令和 4 年 7 月・8 月)

資料 6：夏!体験ボランティア西東京 2022 について

資料 7：令和 4 年度第 1 回運営委員会要点記録(未定稿)

資料 8：西東京西東京市ボランティア・市民活動センター所有機材貸出規則の一部改正(案)

参考：夏!体験ボランティア西東京 2022(案内)

参考：拡大センター長会議(案内)

(区市町村ボランティア・市民活動センター運営委員およびセンター長等合同会議)